介護老人保健施設　シルバーケア野崎　単位表

令和6年6月改定

サービス事業所の名称	シルバーケア野崎短期入所療養介護
事業所番号	4550180022

短期入所療養介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	比較
種類	項目					
22	1601	老短Ⅰⅱ1	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅱ（従来型個室）	要介護1	819	25
	1603	老短Ⅰⅱ2	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅱ（従来型個室）	要介護2	893	26
	1605	老短Ⅰⅱ3	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅱ（従来型個室）	要介護3	958	28
	1607	老短Ⅰⅱ4	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅱ（従来型個室）	要介護4	1017	29
	1609	老短Ⅰⅱ5	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅱ（従来型個室）	要介護5	1074	30
	1611	老短Ⅰⅳ1	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅳ（多床室）	要介護1	902	27
	1613	老短Ⅰⅳ2	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅳ（多床室）	要介護2	979	28
	1615	老短Ⅰⅳ3	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅳ（多床室）	要介護3	1044	30
	1617	老短Ⅰⅳ4	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅳ（多床室）	要介護4	1102	31
	1619	老短Ⅰⅳ5	介護老人保健施設短期入所療養介護費Ⅰⅳ（多床室）	要介護5	1161	32
	6117	老短夜勤職員配置加算	夜勤職員配置加算/日		24	0
	6111	老短個別リハビリ加算	個別リハビリテーション実施加算/日		240	0
	6254	老短認知症ケア加算	認知症ケア加算/日		76	0
	6121	老短認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)/日		200	0
	6277	老短緊急短期入所受入加算	緊急短期入所受入加算(7日(やむを得ない事情がある場合は14日)を限度)		90	0
	6278	老短重度療養管理加算1	重度療養管理加算(要介護4・5に限る)		120	0
	6281	老短在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	在宅復帰・在宅療養支援機能加算/日		51	5
	1920	老短送迎加算	送迎を行う場合(片道につき)		184	0
	6001	老短総合医学管理加算	総合医学管理加算(利用中に10日を限度)		275	0
	6275	老短療養食加算	療養食加算(1日に3回を限度)		8	0
	6133	老短認知症専門ケア加算Ⅰ	1日につき		3	0
	6134	老短認知症専門ケア加算Ⅱ	1日につき		4	0
	9000	老短緊急時治療管理Ⅰ	1月に1回、連続する3日が限度		518	0
	6237	老短生産性向上推進体制加算Ⅰ	1月につき		100	新設
	6108	老短処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の75/1000加算			新設

介護老人保健施設　シルバーケア野崎　単位表

令和6年6月改定

サービス事業所の名称	シルバーケア野崎短期入所療養介護
事業所番号	4550180022

介護予防短期入所療養介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		単位数	比較
種類	項目					
25	1811	予老短Ⅰ ⅱ1	介護老人保健施設予防短期入所療養介護費Ⅰ ⅱ（従来型個室）	要支援1	632	13
	1813	予老短Ⅰ ⅱ2	介護老人保健施設予防短期入所療養介護費Ⅰ ⅱ（従来型個室）	要支援2	778	16
	1821	予老短Ⅰ ⅳ1	介護老人保健施設予防短期入所療養介護費Ⅰ ⅱ（多床室）	要支援1	672	14
	1823	予老短Ⅰ ⅳ2	介護老人保健施設予防短期入所療養介護費Ⅰ ⅱ（多床室）	要支援2	834	17
	6117	予老短夜勤職員配置加算	夜勤職員配置加算/日		24	0
	6111	予老短個別リハビリ加算	個別リハビリテーション実施加算/日		240	0
	6121	予老短認知症緊急対応加算	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)/日		200	0
	6281	予老短在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	在宅復帰・在宅療養支援機能加算/日		51	5
	1920	予老短送迎加算	送迎を行う場合(片道につき)		184	0
	6001	予老短総合医学管理加算	総合医学管理加算(利用中に10日を限度)		275	0
	6275	予老短療養食加算	療養食加算(1日に3回を限度)		8	0
	6133	予老短認知症専門ケア加算Ⅰ	1日につき		3	0
	6134	予老短認知症専門ケア加算Ⅱ	1日につき		4	0
	9000	予老短緊急時治療管理Ⅰ	1月に1回、連続する3日が限度		518	0
	6237	予老短生産性向上推進体制加算Ⅰ	1月につき		100	新設
	6108	予老短処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の75/1000加算			新設